
国際森林年について

小田謙成

昨年 11 月 19 日より FAO (国連食糧農業機関) 本部において開かれた第 86 回理事会の最終日 (30 日) に 1985 年を国際森林年とすることが決議された。以下、国際森林年設定の背景と我が国の取り組み等について述べてみたい。

世界の森林資源の現状については、アメリカ政府が発表した「西暦 2000 年の地球」等で危機的状況が報告されているが、FAO と UNEP (国連環境計画) が共同で実施した熱帯林資源評価プロジェクトの報告書によれば、熱帯林は焼畑移動耕作、森林への入植計画、過放牧、薪炭材の過剰採取等により年間 1130 万ヘクタールずつ減少している。また、このような森林の減少、特に乾燥・半乾燥地における森林の減少は年間 600 万ヘクタールと言われる砂漠化進行の要因になっている。一方、中・北欧、北米においては大気汚染によるものと考えられる森林の被害が増大しており、例えば西ドイツにおいては、1983 年には森林面積の約 1/3 にあたる 250 万ヘクタールが大気汚染による影響を受け、このうち 6.4 万ヘクタールが荒廃している。(FAO 第 14 回ヨーロッパ地域総会事務局文書) このような世界的規模での森林の減少等のために、将来にわたる木材生産のみならず、食糧生産、環境等への悪影響が非常に懸念されている。

以上のように森林の問題が世界的に重要になっている中で、1984 年 5 月にローマで開かれた第 7 回 FAO 林業委員会において、FAO 及び加盟各国が 1985 年を国際森林年とし、森林保全等に関する種々の活動を行うよう求めた勧告が採択された。今次理事会において林業委員会の勧告についての審議がなされ、準備期間があまりに短い、国連総会のレベルで決議すべきである等の意見が一部の国からだされたが、世界的な森林の問題の重大性、緊急性、更に 1985 年 7 月にメキシコで世界林業会議が開催されること及び同年に行われる国際青年年の主要プログラムの一つが植樹であること等に鑑み、1985 年を国際森林年と宣言する決議が採択されたものである。この決議の中で、理事会は ① 森林に特別の認識を示し、国内的、世界的関心事として各國の森林資源の保全について検討すること、② 国民生活、環境保全、社会経済の発展のための森林の重要性に関する国民の認識を高めること、③ 植林及び森林保全に

ODA, Kensei: International Year of the Forest

林野庁指導部計画課

青年が参加する機会を与えるプログラムを実施すること、を加盟各国に要請している。

我が国は 1000 万ヘクタールの人工林を有し林業の先進国であると同時に、木材需要の過半を外国に依存している状況等から、熱帯林の維持・造成をはじめとした世界の森林問題に大きな関心を払うべき立場にある。このため、林野庁としても国際森林年を効果的なものにするため、① 我が国の森林・林業の役割、② 開発途上国の森林資源の現状、及び、③ 我が国の海外林業協力の課題等を内外に紹介する等、これに積極的に取り組む考えである。

国際森林年の記念事業については幅広い取り組みを行うよう、現在、関係省庁及び関係団体等と連携を図りつつ検討を進めているところであるが、国際的には国際協力事業団等を通じ実施している海外林業協力を一層積極的に推進することとしている。特に、これまで取り組んだことのない新たな分野、地域における協力、例えば、砂漠化の要因となり食糧生産にも悪影響を及ぼしている薪炭材問題の重大性等に鑑み、半乾燥地における薪炭林等の造成に関する協力を、アフリカにおいて実施することを検討中である。このほか、1985 年が国際森林年であることに鑑み、熱帯木材の貿易の安定及び発展を目的として設置される予定の「国際熱帯木材機関」対し、本部設置経費とともに熱帯地域における森林造成等に係るプロジェクトのフィージビリティ調査費を拠出することとしている（国際熱帯木材機関拠出金、50 百万円）。

一方、国内においては広く国民に国際森林年の意義を PR し、森林・林業の担う役割の重要性について理解を深めてもらうために、国際森林年、森林・林業展を開催し世界の森林資源の現状や我が国の森林・林業及び海外林業協力等を紹介する（「国際森林年、森林・林業展開催費」14 百万円）とともに、義務教育の場において国際的視野で森林・林業について学習できるよう、次代を担う中学生を対象とした教材を作成・配布することとしている。（「国際森林年・森林とみんなの暮らし」教材整備費 18 百万円）更に、地方公共団体、民間団体等の協力を得て、緑化シーズン、7 月の世界林業会議及び 10 月の世界食糧デーを中心に各種キャンペーンを企画する考えである。

◆ 原稿をお寄せ下さい ◆

購読者の皆様からの投稿をお待ちしています。とくに海外情報、現地報告、熱帯林業についてのとておきの話などを頂ければ幸です。昭和 60 年度は 3 冊発行する計画で、次号の編集は 3 月中旬に行なう予定です。なお勝手乍ら、掲載にあたって体裁をそろえるなど若干手をいれさせて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

送付先：〒305 茨城県稲敷郡茎崎町松の里

林業試験場造林部気付 热帯林業編集委員会